

千葉県立 図書館 障害者 サービス



ご存知ですか？

活字による読書や
図書館利用が
困難な方への
サービスを



利用できる
サービスを
紹介します

どんな
サービス？

どんな人が
対象？

教えて！
県立図書館



県立図書館の取り組み

視覚等に障害のある方へは『録音図書の製作や貸出し』『対面朗読』を行い、特別支援学校へは『おはなし会』『本の紹介』などの訪問読書支援等を通じ、図書館利用が困難な方の読書を支援しています。

また、サービス普及のため、読書支援機器が体験できる県民向け講座を行っています。

図書館で利用できる読書を支援するツール

大活字本



リーディングトラッカー



前後の行を隠し、一行に集中して読むことが可能

拡大読書器



布の絵本・点訳絵本



点字図書



音声付き拡大読書器



スキャンした文字を、音声と拡大表示にて利用可能

対話支援機器



聞きやすい音声に変換することで円滑な対話が可能に

筆談用具

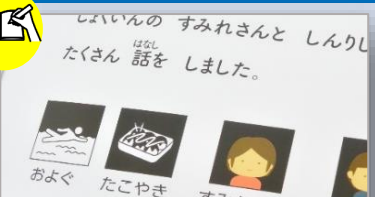


音声デイジー再生機器



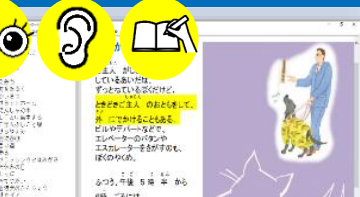
CDで製作された録音図書を再生して聴くことが可能

LLブック



どなたでも読みやすいように表記が工夫された本

マルチメディアデイジー



文字・音声・画像の同時再生が可能



見えにくい・見えない方に



聞こえにくい・聞こえない方に



読み書きに障害のある方に

具体的なサービス例



県立図書館の障害者サービス事業について

県立図書館では、活字による読書に障害のある方向けに、オンラインによる対面朗読やテキストデータの製作など、新たなサービスに積極的に取り組んでいます。



録音図書の利用

市販・製作されている録音図書を郵送で借りられます（送料無料）。

県立図書館に所蔵していないときは、全国の図書館から借り受けたり、サピエ図書館等からダウンロードして提供します。

点字データの場合は、点字ディスプレイでの閲覧、点字プリンタでの印刷、合成音声による読み上げ利用ができます。



対面朗読サービス

図書館の対面朗読室にて、音訳者が直接読み上げるサービスです。本に掲載されている写真・絵・図表の内容も音訳者が説明します。音訳者と読み進め方を相談したり、わからない言葉が出てきたときに質問したりできます。

県立西部図書館では下欄の「オンラインによる対面朗読」も行っています。詳しくは西部図書館までお問い合わせください。

テキストデータの制作

テキストデータは、パソコンやスマートフォン等で拡大表示して閲覧したり合成音声で聴いたりすることができます。録音図書よりも製作期間が短く、依頼から数週間で利用できます。

合成音声による読み上げのほか、自動点訳ソフトにより、点字での利用もできます。

オンラインによる対面朗読



（写真はイメージです）

録音図書の制作

誤読のおそれがある合成音声ではなく、肉声による録音図書の製作も依頼できます。すべての読みを調べてから録音するため、完成まで数か月から数年かかります。

Zoomなどのアプリを使って自宅にしながら対面朗読サービスが利用できます。

本の朗読だけでなく「画面共有機能を利用して図や写真の説明をしてほしい」という依頼や、折り紙の本を見て折り方を説明するなど、様々な使い方があります。

県立図書館主催の各種イベント紹介

読書バリアフリー講座

それぞれの障害に合った読書支援機器に関する最新情報や操作方法、視覚等に障害のある方の読書環境を改善する取り組み等、実演を交えて紹介しています。



一般の方も参加可

サピエ図書館活用講座

サピエ図書館は、全国で製作・所蔵されている録音図書や点字図書のデータを集積しているデータベースです。講座では、資料の検索やダウンロード、オンライン・リクエストの操作方法を紹介しています。

訪問読書支援

特別支援学校を訪問し、おはなし会を実施しています。

小学部・中学部では、手遊び歌でリラックスした後、絵本の読み聞かせをします。担当の先生方と十分に打ち合わせをし、子どもたちの実態や授業のねらいに合った本でプログラムを構成しています。



障害者サービスを利用されている方の声

いつも定期的に雑誌を送ってもらったり、聞きたい歴史小説などの続きが出ると、送付してもらったりしています。

小説なども読みたいジャンルを伝えると調べてくれるので、とても便利に利用しています。

失明した時には、点字も読めないので読書をあきらめかけていましたが、録音図書やパソコン、スマートフォンなどの合成音声も利用できるので耳からの読書を楽しんでいます。

雑誌などもあるので社会の動きもわかって楽しいですよ！！



「千葉県読書バリアフリー推進計画」 が策定されました



概要 (PDF)



全文 (PDF)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho-bf/keikaku.html>

サービスのもととなる法律

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的として制定されました。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421441.htm

障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として制定されました。

利用するには

身体等に障害があり、図書館の利用が困難な方にも、図書館資料をご利用いただけるように様々なサービスや設備等をご用意しています。

図書館におけるサービスは無料です。ご利用に際してはお気軽にご相談下さい。



千葉県立図書館
WEBページ
(障害者サービス)

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/handicap/>

お問い合わせ

千葉県立中央図書館

〒260-8660 千葉市中央区市場町 11-1

電話番号 043-222-0116

ファクシミリ 043-225-8355

千葉県立西部図書館

〒270-2252 松戸市千駄堀 657-7

電話番号 047-385-4133

ファクシミリ 047-384-1371

千葉県立東部図書館

〒289-2521 旭市 八の349

電話番号 0479-62-7070

ファクシミリ 0479-62-7466